

## 令和2年度(2020年度)第2回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 令和2年(2020年)12月22日(火) 18:30~19:45
- **開催場所** 函館市役所本庁舎 8階 大会議室
- **会議内容**
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
      - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料1
    - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
      - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について・・・・・・・・・・資料2
      - イ 令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター収支決算について・・・・・・・・・・資料3
      - ウ 令和元年度函館市地域包括支援センター事業評価について・・・・・・・・資料4  
参考資料1
  - 3 その他
    - (1) 福祉拠点について・・・・・・・・・・資料5
    - (2) その他
  - 4 閉会
- **出席委員** (9名)  
岩井祐司会長, 齋藤征人副会長, 山本裕美子委員, 渡部良仁委員, 佐々木大介委員, 柏原美之委員, 船橋優子委員, 村田亮二委員, 小泉正勝委員
- **欠席委員** (2名)  
後藤琢委員, 三國富美子委員
- **地域包括支援センター**  
あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 小林社会福祉士, 西堀 川村管理責任者, 亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 林管理責任者, 社協 高田管理責任者
- **傍聴** 0名
- **報道機関** 0名
- **事務局**  
(保健福祉部) 大泉部長, 本吉次長  
(高齢福祉課) 黒田課長, 今野主査  
(指導監査課) 渡辺主査  
(地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 高橋課長, 岩島主査, 糸数主査, 古口主任技師, 関主任主事

## ○ 会議要旨

※の記載がある議事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として会議時間を短縮するため、事務局からの説明を一部省略した。

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

##### ア 地域密着型サービス事業者の指定等について (※)

岩井会長

---

地域密着型サービス事業者の指定等について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

渡辺主査

---

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

---

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

小泉委員

---

廃止した事業所と休止している事業所が9事業所あるが、地域包括支援センターの業務に影響はないのか。

渡辺主査

---

休止については、従前から休止している事業所がほとんどであること、廃止についても、150か所以上あるうちの3か所であり、その他に新たに指定を受けた事業所もあることから、地域包括支援センターの業務には大きな影響はないものと考えている。

岩井会長

---

他に意見・質問等はないか。なければ、協議会として意見がないということで、次にまいたい。

#### (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

##### ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について (※)

岩井会長

---

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

古口主任技師

---

資料に記載のとおりであり，特に説明すべき事項はない。

岩井会長

---

資料2について，意見・質問等はないか。特にないようなので，協議会として意見がないということで，次にまいりたい。

#### イ 令和元年度函館市地域包括支援センター収支決算について（※）

岩井会長

---

令和元年度函館市地域包括支援センター収支決算について，特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

関主任主事

---

（資料3「令和元年度函館市地域包括支援センター収支決算について」に基づき説明）

岩井会長

---

事務局の説明について，意見・質問等はないか。特にないようなので，協議会として意見がないということで，次にまいりたい。

#### ウ 令和元年度函館市地域包括支援センター事業評価について

岩井会長

---

令和元年度函館市地域包括支援センター事業評価について，事務局から説明願いたい。

古口主任技師

---

（資料4「令和元年度函館市地域包括支援センター事業評価について」に基づき説明）

岩井会長

---

事務局の説明について，意見・質問等はないか。

小泉委員

---

評価結果概要の「課題等」の欄に，例えば，権利擁護業務の「高齢者虐待の緊急性の判断について，複数の職員で判断できているが，必ずしも複数職種となっていない」など，多くのセンターに同じ内容が記載されているものがある。

地域包括支援センターに改善するように記載しているが，多くのセンターでできていないのであれば，市がそれぞれの職種が対応できる仕組みを作り，分かりやすく伝えることで，一度に解決するのではないか。

## 岩井会長

---

資料3ページの権利擁護業務の欄に記載してある「複数の職種がチームで対応するなど、職種に関わらず経験を積める体制をセンター内で構築する。」という部分かと思うが、事務局からももう少し詳しく説明していただきたい。

## 古口主任技師

---

権利擁護業務は、高齢者虐待への対応や経済的に困難性が高い方への対応など、社会福祉士が資格を取得するために勉強してきた内容が多く含まれているため、全センターで社会福祉士が中心となって対応してきたという経過がある。地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がいるが、資格によってそれぞれの得意分野が異なるため、特定の職種に偏ることは十分考えられるが、高齢者虐待の対応を考えると、命の危険がないのかなど健康状態に関わる判断は、保健師の方が強い。当初から、3職種が協力して対応するということはセンター内でも意識してきたが、それでも保健師や主任介護支援専門員が苦手意識を持っていたり、消極的な姿勢になっていることが、地域包括支援センターへのヒアリングで課題として明確になった。すでにセンター内で社会福祉士と他の職種がチームで対応するなどの仕組みづくりを行っているセンターもあるが、今後、福祉拠点の役割を持つことで、困難性が高いケースへ支援する機会が増えることも考えられるため、それぞれの職種の強みを活かせる体制を今より強化していきたいということで記載している。

小泉委員のご意見のとおり、各センターで頑張るだけでなく、市として何かできることはないかということだが、職種ごとに月1回開催している会議（函館市地域包括支援センター連絡協議会が主催する部会）に市職員も参加しているため、そのような場での情報共有を行ったり、例えば高齢者虐待対応マニュアルの勉強会を開いてほしいなど、センターとしてスキルアップするために市に協力して欲しいことがあれば、一緒に取り組んでいきたい。

## 岩井会長

---

他に意見・質問等はないか。

## 齋藤副会長

---

資料4ページの地域ケア会議推進事業について、「半数以上のセンターでは、地域づくり・資源開発機能を有した地域ケア会議を開催し、地域課題を解決するための社会基盤を構築することができた。」と評価しているが、4センターは、課題解決のための手法を検討している段階であり資源開発を行うところまでたどり着いていなかった。

半数以上できたという評価は間違いではないが、地域課題を解決するための地域ケア会議の開催については、センターによってばらつきがあると評価した。地域課題を解決する手法を検討する途上にあるセンターが半数あるとすると底上げが必要な部分であり、解決策（矢印の部分）の検討が必要ではないか。

## 古口主任技師

---

地域課題の検討を行う地域ケア会議については、なかなか成果が出ないということを感じながら運営してきたが、平成29年度から「地域ケア会議デザイン検討会」を毎月1回開催しており、各センターの代表者1名と市担当者が、市および地域包括支援センターが主催する地域ケア会議について、より良く運営するための情報共有や検討を行っている。検討会を設置した当初は、社会資源開発まで行きつけるのは1～2センターであり、その後、増えてきたという印象があったため前向きな評価になったが、齋藤副会長のご指摘のとおり、地域課題は共有できたけどその先に進めないというセンターもある。

デザイン検討会においても、社会資源を開発するにはどうしたらよいかという話し合いをしており、その結果は「函館市地域ケア会議運営マニュアル」にも掲載される予定であるほか、現在、地域の課題を整理し解決策を検討する「日常生活圏域レベルの地域課題の整理」をセンターごとに毎年実施しており、去年からは全センターで検討結果の共有も行っている。今年も、コロナウイルス感染症の関係で書面開催になったが、他のセンターがどのように地域課題を捉え、解決していくのかという考え方を知り、質問し合うことで、順調に進んでいないセンターのヒントになることもあるのではないかと考えている。

課題と解決策を評価結果に追加したい。

## 小泉委員

---

参考資料1について、事業実施状況評価の評価指標のなかで「目標数値以上に作成したか」とか「目標数値以上に開催したか」という項目がある。目標に到達すればいいのではないかと。評価指標として、「目標数値以上」という項目があることに違和感がある。

## 古口主任技師

---

地域包括支援センターの運営方針を毎年作成し、この協議会でも意見をいただいているが、そのなかで目標数値を定めているのは、利用者基本情報の作成や地域ケア会議、ケアマネジメント研修など特定の事業である。なぜ目標数値を定めているかという点、住所によって担当するセンターが決まっており、利用者はセンターを選べないという現状があるため、平準化が必要だからである。あるセンターは利用者基本情報を多く作成しているが、別のセンターでは他のところに力を入れて利用者基本情報をあまり作成していないとなると、把握している高齢者の情報に差が生じ、地域住民への公平性を担保できないということになる。10センターが一定程度横並びになるよう、ここまでは頑張ろうということで地域包括支援センターと相談して決めた数値が、目標数値である。

目標数値は量的評価の指標として使いやすいこと、地域包括支援センターと市の合意のもと決定したものであるので評価指標としている。目標数値なのに、絶対それ以上超えなければならないのかというご意見かと思うが、超えられなかった場合には、その要因を踏まえながら市も一緒に対策を考えていくための評価なので、評価指標のなかに入れておきたいと考えている。

包括ゆのかわ 佐々木氏

---

地域包括支援センターの立場としては、目標数値に到達すれば良いのではないかとご意見をいただき、ありがたい。

ただ、評価指標については、地域包括支援センターと市と一緒に考えており、現場としては、目標数値はともかく、多ければ多い方がいいと思うので違和感はありません。

利用者基本情報は、高齢者の氏名、住所、生年月日等を記載したものになるが、一番大切にしているのは緊急連絡先である。救急搬送されたときに誰に連絡をしたらよいのか分からないときなどに活用する。ここ数年、警察や消防等から高齢者の情報の問い合わせが多くなってきているので、情報は多ければ多いほど良いと考えている。

小泉委員

---

目標を達成できたらさらに目標をあげていけばよいと思うが、「目標数値以上」を評価指標にすることはやはり理解できない。

岩井会長

---

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

### 3 その他

#### (1)福祉拠点について

岩井会長

---

福祉拠点について、事務局から説明願いたい。

大泉部長

---

(資料5「福祉拠点について」に基づき説明)

岩井会長

---

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

船橋委員

---

ひきこもりの方への支援について、どこにつないだらいいのかが分からないということが悩みの種だった。ひきこもりになればなるほど外に出づらくなり、ストレスが溜まって虐待につながるというケースもあったので、専門家に対応していただければよいと長年思っていた。

関係機関につなぐことも大事だが、人が相手なので、相談しやすい環境づくりを期待している。

関係機関と連携しながら、民生児童委員も頑張っていきたいと考えている。

岩井会長

---

色々な専門家につなぐことも大事だが、その前に話を聞くことが大事ということだと思う。

他に意見・質問等はないか。

## 齋藤副会長

---

資料の福祉拠点のイメージを見ると、地域包括ケアの理想に近づく取組だと感じた。個人的には、地域包括ケアは高齢者だけの取組ではなく、子どもも障がいを持った人もひとり親家庭も生活困窮している人も暮らしやすい地域づくりをしていくことだと思う。そのような点では、地域包括支援センターは介護保険に位置付けられ、高齢者に関わることだけを行っていた事業所だと思うが、函館市が先進的にそれを乗り越えていく試みだとみている。

資料にも、「高齢・介護」だけでなく、「障がい」や「ひとり親・子ども」分野にも伸びていく矢印があり、「連携」と書かれているが、地域包括支援センターが困り事を受けたときに、つなぐ相手をきちんと分かっているかとか、全てをセンターで対応できるわけではないので、次なるカードを持っているかということが大事だと思う。スタートまでの間に次なるカードを増やさなければならない。これまでも地域の色々な資源とつながってきたと思うが、高齢者以外の分野の社会資源や協力者を増やしていく取組が増えると思う。

船橋委員の話のように、民生児童委員との連携も強めていかなければならないが、専門職だけでなく、できるだけ多様な人たちとの連携に本腰を入れて取り組み、地域包括支援センターだけでアップアップしないように、連携や協力を模索していくことがこれから必要ではないか。地域包括支援センターも頑張ると思うので、市としても底上げするようにサポートしていただきたい。

## 岩井会長

---

イメージ図に4つの矢印があり「連携」と記載されているが、地域包括支援センターはこの全てとつながらないと仕事ができないという状況になる。これを福祉拠点がスタートするまでにどうするのか、スタートしてからも、評価してさらに向上させていくことが必要になる。仕事量としてはとても多くなるが、これが成功したら有効なシステムになると思う。

他に意見・質問等はないか。

## 包括ゆのかわ 佐々木氏

---

最近、ひきこもりに関する実態調査の結果が新聞で報道されているが、そのなかで、「ひきこもり」、「福祉拠点」、「地域包括支援センターの機能拡充」というキーワードが出ている。自法人も福祉拠点に応募することを前向きに考えているが、資料2ページの気軽に立ち寄れる工夫について、施設に併設しているセンターでは、感染症対策で施設入所者の家族も面会できない状況にあり、このような場をどう準備するかが問題になる。例えば、玄関を別にするとか、事務所のスペースも広げなければならなくなる。そのような準備を公募までの短い期間で行っていかなければならず、難しいと考えているセンターも複数あるのが現状である。

また、先ほどの収支決算を見ていただいても、法人繰入金が必要であればやりくりできない状況がずっと続いている。今後も継続して委託を受けて、健全に経営ができるということを考えると、福祉拠点の整備ということでさらに機能を拡充する際に、収支がプラスにならなくてもマイナスにならないよう、適正な運営ができる環境を検討していただきたい。相談職としては魅力的な仕事であり、その分プレッシャーも感じているが、経営を考えると、人に係る費用等を逆算して考えなければならない現状もあるため、前向きに検討していただければありがたい。

包括こん中央 福島氏

---

最近、福祉拠点について報道されることが多いため、障がいや子ども分野の専門機関の方から時々声をかけられる。「今度からは地域包括支援センターに任せていいのですね。」と言われることがあり、「任せるのではなく、一緒に支援をしていただくスタンスになる。私達は、まず相談を受けてつなぐということで動くので、今関わっているような方には引き続き支援をしていただき、その分野だけでは対応が難しければ一緒に動きましょう。」と返事をしている。そのような話を何件か聞き、それぞれの分野で働いている方が、今対応に困っているケースについて、今後は地域包括支援センターに相談できるという期待があるのだと思った。

地域包括支援センターが設置されたときにも、他機関から「要支援の人は地域包括支援センターだね。」ということで、雨のように多くのケースの相談が来た。福祉拠点がスタートしてから色々なケースの相談を受けるのではなく、今の段階でどのように関わっていくことができるのか、各分野の方とコミュニケーションがとれるような機会があるといいと思う。

岩井会長

---

スタート前の準備期間としての活動が必要だというご意見だと思う。

このような形で函館市ができるというのも、これまでの地域包括支援センターの仕事の評価だと思う。これからも大変になると思うが、ますます頑張っていたきたい。それとともに、このような場でも構わないので、困っていることやご意見等を聞いていきたい。

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にしていきたい。

## (2)その他

岩井会長

---

事務局，委員，センターから何かあるか。

事務局，委員，センター

---

特になし。

(閉会)